

会員各位

全国中小企業団体中央会より

①この度、厚生労働事務次官より、本会会長に対し、
令和6年度（第75回）全国労働衛生週間に関する協力についての依頼がありました。

厚生労働省では、例年、全国労働衛生週間として、10月1日～10月7日までを本週間、
9月1日から9月30日までを準備期間として全国一斉に積極的な活動を行っております。
つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、
下記のURL等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼令和6年度全国労働衛生週間実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/001279668.pdf>

②この度、厚生労働省労働基準局より、本会に対し、別添の通り周知・啓発の依頼がありました。

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づき、変更された
「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されました。
つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、
下記のURL等を用いて、周知・啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。

▼（別添1）「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更について（概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001282630.pdf>

▼（別添2）過労死等の防止のための対策に関する大綱（本文）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001282629.pdf>

▼（参考）過労死等防止対策推進法について

[000509751.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/000509751.pdf) (mhlw.go.jp)

■厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41932.html

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp

SC3 会員及び事務連絡ご担当者各位

平素より大変お世話になっております。

多くの人がお盆休みや夏休みなどの長期休暇を取得する時期を迎えるにあたり、IPA が公開している長期休暇における情報セキュリティ対策をご案内します。

■夏の長期休暇に向けて実施いただきたい対策について（注意喚起）

長期休暇の時期は、システム管理者が長期間不在になる等、いつもとは違う状況になりがちです。このような状況でセキュリティインシデントが発生した場合は、対応に遅れが生じたり、想定していなかった事象へと発展したりすることにより、思わぬ被害が発生したり、長期休暇後の業務継続に影響が及ぶ可能性があります。

これらのような事態とならないよう、(1)企業や組織の管理者、(2)企業や組織の利用者、(3)個人の利用者、のそれぞれの対象者に対して取るべき対策をまとめています。被害に遭わないためにもこれらの対策の実施をお願いします。

◆セキュリティ対策の実施に関する管理者における実施事項

1. 長期休暇前の対策

- ・緊急連絡体制の確認
- ・社内ネットワークへの機器接続ルールの確認と遵守
- ・使用しない機器の電源 OFF

2. 長期休暇明けの対策

- ・修正プログラムの適用
- ・定義ファイルの更新
- ・サーバ等における各種ログの確認

◆情報システムを利用する従業員等における実施事項

1. 長期休暇前の対策

- ・機器やデータの持ち出しルールの確認と遵守
- ・使用しない機器の電源 OFF

2. 長期休暇中の対策

- ・持ち出した機器やデータの厳重な管理

3. 長期休暇明けの対策

- ・修正プログラムの適用
- ・定義ファイルの更新
- ・持ち出した機器等のウイルスチェック
- ・不審なメールに注意

各実施事項の詳細については、下記の注意喚起をご確認ください。

あわせて、不審な動き等を検知した場合は、速やかに所管省庁、セキュリティ関係機関に対して情報提供いただくとともに、警察にもご相談ください。

今一度、サイバーセキュリティの確保に努めていただくとともに、長期休暇期間がサイバーセキュリティに与えるリスクに鑑み、団体会員の皆様におかれましては、所属企業の皆様にもぜひ注意喚起いただけますと幸いです。

■夏休みにおける情報セキュリティに関する注意喚起（IPA）

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/heads-up/alert20240801.html>

（本メールの送信元及び問い合わせ先）

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

セキュリティセンター 普及啓発・振興部 普及啓発グループ

SC3 担当

sc3-info@ipa.go.jp

本メールは ipa-mail@ipa.go.jp（送信専用）より電子署名(S/MIME)を付与して配信しています。返信されても受信することができないため、お問い合わせやご意見やご要望などがございましたら IPA 内 SC3 担当（sc3-info@ipa.go.jp）宛にお寄せください。